

日 時 平成24年6月2日（土）19:00～21:20

場 所 志津南市民センター（多目的室）

出席者 （会長）中原、（副会長）増田、松本

（町内会長）扇、北尾、斉藤、山本、小松原、藤田、坂田、岩崎

（グループ代表）小野、清水（代理・斎藤充）、山本、山中

（監事）齊藤、谷口 （事務局）木村、妹尾、長谷川

〈敬称略〉

議事

1、会長からの報告・連絡事項

・草津市まちづくり協議会代表者会（5/15）について

前年度はまち協準備会の代表などで連絡会として開催されていたが、今年度は代表者会として立ち上げられた。13人の会長・準備会代表、市自治連代表（4学区はまち協会長と自治連会長が別人のため）、市社協代表で構成。まち協の取り組みの情報交換を主な目的にしている。

役員の選任などがあった。また、えふえむ草津の「コミュニティタイム」にまち協会長が出演し地域のことなどを紹介する。志津南は、12/13に収録がある。広報くさつの「@地域活動ひろメール」に対して、寄稿依頼があった。当地区は今年度はなく、25年度になる。

・みなくさままつり実行委員会（5/16）について

南草津駅に新快速が停車することになったことを契機に開催されるようになったもので、南草津駅西側の道路・広場でイベント・模擬店など実施。5/16に第1回実行委員会が開催された。今年も12/2に実施予定。実行委員会は、志津・志津南まち協、玉川・矢倉・南笠東・老上各自治連、川の下町内会、草津商工会議所・青年会議所、草津市（産業振興部）、立命館大学の各代表で組織。

各団体から出品・出展を要請される可能性あり。要請があれば、ふれあい実行委員会で検討していただく。

・草津市自治連合会役員会（5/18）について

市の環境審議会、人権擁護審議会、行政システム改革審議会、投票区編成協議会の各委員に委嘱された。

・まちづくり行動計画特別委員会の活動状況について

5/11に第1回委員会を開催。経緯や委員会の意義を説明。その中で、市がまち協についてどう考えているか等について聞くこととなり、そのための懇談会を5/19に開催。まちづくり協働部・企画調整課・危機管理課から参加してもらい意見交換した。

今後月2回の定例会を開催する。8月には喫緊の課題について中間答申する。年内には最終答申を予定している。

・会長から六丁目の一住民として、

一・二丁目にはボランティアの草刈隊があるが、六～八丁目にも9名の草刈隊ができ、6/10に顔合わせがある。一斉清掃などでできないところなどを実施し、少しでも地域の環境美化に貢献したい。

2、集会所補修特別委員会からの中間報告（別紙資料）

五丁目町内会長の小松原委員長から報告

5箇所の集会所は、築20年以上になり、補修が必要である。

補修計画としては、集会所を5箇所とも補修し存続することを前提に、3社に見積もりを取っている。2社は提出され、あと1社はまだ。合計で、約750万円はかかる見込み。

集会所の補修費用の負担範囲は、集会所の建設経緯から、若草地区に限定することが妥当と考えられる。

市への補助金申請は、8月が提出期限。今年度申請して来年度補修していくことで計画していきたい。

★意見

- ・資金計画を含む補修計画を立てる必要あり。
- ・補助金は事業費の1/3で、工事完成後に請求し支払われる。集会所基金700万円での資金繰りを考えていく必要あり。
- ・5棟全部1年で行う必要があるのか、2年にまたがっても支障ないのではないか。
- ・補助金申請までに補修計画に対する住民の合意が必要。合意を得たうえで申請すること、8月に間に合わなければ1年遅れても仕方ない。

●結論

集会所の補修は必要であり、住民の合意を得る方法および資金計画（補修計画）を検討し、次回の理事会で報告し、審議することとなった。

3、各町内会・各グループ・事務局からの報告・連絡

- ・自主防災委員会： 防災訓練は10/7に実施予定。市との共催については、5/13に応募しているため、結果は改めて報告する。詳細は未定。
消化訓練は、各町内会で研修会として実施をしてください。
- ・七丁目町内会：立命大の火災について、安全上の説明を受けたいが、対象住民をどうすればよいか。・・・最悪の場合のシミュレーションを説明してもらう必要があるため、昨年度自治連として要望しているがまだ返事はない。安全対策だけなら、七丁目町内会員を対象でもよいと思う。
- ・岡本西町内会：消火設備の点検したところ、新規の箇所で備品が入ってなかったため、消防署に対応してもらった。
- ・暮らし安全G：5/25、6団体でG会議を実施。活動記録の点検をした。
- ・地域福祉G：まちづくり行動計画特別委員会に地域福祉Gの活動内容の提出をした。
但し、個々の福祉活動に順位は無い。事業仕訳でないため、順位は付けなかった。
：6/19に尼崎市社協大庄支部が志津南社協に地域支えあい活動などについて研修で来られる。
ふれあいハウス活動について現地を見に来られる。
：少子高齢化が急速に進む当地区について、どう対応していくのか考えるときに来ている。
社協の活動について、今まではあまり住民に知らされていなかった。今後は、企画委員会などの情報を提供していくので、町内会において、住民に周知してほしい。
- ・子ども育成G：G会議を5/9に開催。今回は、6/6に予定。

- ・文化体育G：G会議を5/19に開催。次回は、6/30に予定。
- ・環境保全G：町内一斉清掃を7/8実施予定（雨天の場合7/22）各倉庫の機械類の調査をした。
- ・事務局：コピー機の更新をし、単価が安くなった。30枚までなら印刷機よりコピー機の方が安くなる。A4サイズの場合は、2枚をA3でコピーするなど節約をする工夫をお願いする。
 - ：まち協会費の納金確認報告。
 - ：集会所・倉庫の鍵の確認は現在31件。7月の理事会で最終報告する。

4、審議事項

- ・各町内防犯灯のLED化について
各町内会役員会の報告により、地区として3年で実施することを決定する。工事費は町内会で予算化して行う。
依頼する業者は、先の見積もりを考慮し、鳴林電気（南笠東3丁目）とする。
- ・防犯灯設置場所について
かがやき通りの市民センター裏と、CATV横が暗く、この2箇所を申請する。
- ・来年度からの総会の日程変更について
現在は、会計年度は4月から翌年3月までであるが、「役員任期は3月末までで、4月から新役員で活動開始」を考えて、会計は年度途中の2月15日で締め、3月に総会をしている。
これを、会計年度に合わせて3月31日で締め、4月に総会をすることにしようか。

★意見

- ・役員任期を1ヶ月延ばすと役員のなり手が無くなる。
 - ・・・移行の時だけであり、あとは今と同じ期間（1年間）なので心配ない。
- ・会計年度を基準に改正していくのが良い。
- ・市からの補助金、交付金の会計年度は4月～3月である。会計の締めは3月末とするのが普通である。役員交代は総会後の4月末でも支障はない。

●結論

- 継続審議とする。
- ・まちづくり協議会会費（若草一丁目マンション）について
岡本町西のマンションと200円の差があるが、会則の改正の時に検討する。
- ・路線バスの増便交渉について
志津南地区として今はその必要はないと思われるので、増便交渉はしないこととする。
グリーンヒル全体として将来的には課題としてあるかもしれないが、その時点で青山地区と共同での取り組みなどについて考えていく。

以上